

要求水準書（案）に関する質問に対する回答書

No.	該当箇所			質問事項	回答
	資料名	ページ数	項目		
1	要求水準書（案）	2	I.4 本事業の範囲	文中に「なお、維持管理業務については、宿毛小学校体育館(既設)、宿毛中学校体育館(既設)も対象範囲とする」とありますが、提案検討する必要があることから、2施設の現在実施されている業務内容並びに図面を開示して頂けないでしょうか。	既存施設のご要望のある資料につきましては、個別に開示いたします。また、郵送等で開示できないものにつきましては、本市閲覧室にて開示したいと思います。
2	要求水準書（案）	2	I.4 本事業の範囲	「既存施設である技術棟は、改修等の整備・開発を実施することを可とする。」とありますが、改修費はサービス対価に含むとの理解でよろしいでしょうか。ご教示をお願いいたします。	現時点ではサービス対価に含みませんが、選定事業者の提案に含まれた場合、別途サービス対価に加えるかを検討します。
3	要求水準書（案）	2	I.4 本事業の範囲	維持管理業務は、宿毛小学校体育館（既設）、宿毛中学校体育館（既設）を含むとありますが、既設施設の設備等の概要および仕様は公表されますか。ご教示をお願いいたします。	既存施設のご要望のある資料につきましては、個別に開示いたします。また、郵送等で開示できないものにつきましては、本市閲覧室にて開示したいと思います。

4	要求水準書（案）	2	I.4(2)本事業の範囲	企画設計業務にインフラ調査が本事業範囲となっていますが、提案価格の設定に必要ですので、現在の宿毛小学校、宿毛中学校の給水、排水、電力、ガス、通信等のインフラのおよその取入口と、その仕様をお教えてください。	既存施設のご要望のある資料につきましては、個別に開示いたします。また、郵送等で開示できないものにつきましては、本市閲覧室にて開示したいと思います。
5	要求水準書（案）	2	I.4(2)本事業の範囲	企画設計業務に地盤調査業務が本事業範囲となっていますが、提案価格の設定に必要ですので、現在の宿毛小学校、宿毛小学校体育館、宿毛中学校建設時の地質調査資料をご提示ください。	既存施設のご要望のある資料につきましては、個別に開示いたします。また、郵送等で開示できないものにつきましては、本市閲覧室にて開示したいと思います。
6	要求水準書（案）	3	I.4(2)本事業の範囲	企画設計業務に土壌調査が本事業範囲となっていますが、提案価格上は、当該敷地の履歴調査のみとし、その結果、土壌汚染対策法上の科学的な調査費や、汚染土壌の入れ替え等が生じた場合の対策費は、提案価格に含まないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおり。
7	要求水準書（案）	3	I.4(2)本事業の範囲	企画設計業務に解体撤去調査が本事業範囲となっていますが、提案価格の設定に必要ですので、現在の宿毛小学校、宿毛中学校の敷地図、平面図、立面図、断面図、仕上表、構造図、電気設備図、衛生設備図、空調換気設備図をご提示願います。	既存施設のご要望のある資料につきましては、個別に開示いたします。また、郵送等で開示できないものにつきましては、本市閲覧室にて開示したいと思います。

8	要求水準書（案）	3	I.4(2)本事業の範囲	企画設計業務に解体撤去調査が含まれていますが、撤去予定施設のアスベスト調査が実施されていれば、その内容をご開示ください。アスベスト調査が未了の場合は、事業費を鑑みて既存図からの推測に基づくサンプル調査のみを事業者負担とし、調査の結果、アスベストのレベル2以上の撤去が必要と判明した場合は、アスベスト撤去費用は実費による清算として、提案価格には見込まないと考えてよろしいでしょうか。	小学校・中学校の既存施設にはアスベストは使用されておりません。
9	要求水準書（案）	3	I.4(2)本事業の範囲	企画設計業務に周辺家屋影響調査が本事業範囲となっていますが、調査対象は計画敷地が直接接する民家のみと考えてよろしいでしょうか。また、調査は事前調査のみとし、事後調査はなしとして、調査対象家屋への工事影響の疑義は、調査家屋からの申し出に基づき、事前調査記録との整合によって把握するものと、考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおり。
10	要求水準書（案）	3	I.4(2)本事業の範囲	企画設計業務に、現況測量が含まれていませんので、敷地境界や高低差等の測量データをご開示願います。この測量情報がない場合は、現況測量を本事業範囲に加えるべ	現況測量は、応募段階について応募事業者の負担とし、事業契約締結後の現況測量は本事業の対価に含むものとします。

				<p>きか、ご指示願います。</p> <p>また、測量情報がない場合は、今回のPFI提案用として利用すべき敷地形状図をお示しください。</p>	
1 1	要求水準書（案）	3	I .4(4)本事業の範囲	<p>主な業務内容に更新、修繕、大規模修繕の記載がありますが、既存施設となる小学校体育館ならびに中学校体育館、その他整備開発業務の業務内容に該当しないエリアについては、劣化進行等が予測困難であることから、更新、修繕、大規模修繕の対象外という解釈で宜しいでしょうか。</p>	<p>既存施設については、更新や大規模修繕は業務範囲に含みません。日常的な点検業務や軽微な修繕を想定しております。大規模修繕が必要になった場合は、別途協議の上検討していきたいと考えております。</p>
1 2	要求水準書（案）	3	I .4(4)本事業の範囲	<p>主な業務内容に大規模修繕（※付帯業務として位置づける）と記載がありますが、付帯業務とは入札時の事業費には含まず、事業期間中に貴市と協議しながら大規模修繕発生都度、詳細な修繕内容や費用について別途調整するという解釈で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込の通り。</p>
1 3	要求水準書（案）	3	I .4(4)本事業の範囲	<p>主な業務内容に電気設備、給排水設備、昇降機、消防設備、空調設備の運転・監視と記載がありますが、事業規模や建物用途などから勘案すると事業者の常駐設備員配置は不要と想定しております。</p> <p>ですがその場合の空調機器などの運転監</p>	<p>職員室で教職員が空調機器の運転監視が可能な方法を想定しております。</p>

				視は、自動運転監視が可能な監視装置が必要という解釈で宜しいでしょうか。もしくは、学校関係者の方にご協力頂く運用方法になるのでしょうか。	
14	要求水準書(案)	3	I.4(4)本事業の範囲	主な業務内容に電気設備、給排水設備、昇降機、消防設備、空調設備の法定点検・定期点検と記載がありますが、事業規模や建物用途などから勘案すると事業者の常駐設備員配置は不要と想定しております。このため日常的な作業となる点検・検査については、学校側にて実施して頂けるという解釈で宜しいでしょうか。	学校教職員で点検・検査業務が実施可能な内容であれば、ご質問の解釈で構いません。
15	要求水準書(案)	4	I.4(4)本事業の範囲	主な業務内容の【備品維持管理業務】についてですが、本業務の対象になるのは(3)備品・開発業務における【備品調達業務】にてリストアップされた備品のみが対象となるという解釈で宜しいでしょうか。	什器備品リストを個別に開示いたします。
16	要求水準書(案)	4	I.4(4)本事業の範囲	施設及び設備の維持管理業務の中で、設備の修繕、補修、更新、劣化等の調査と対応と記載されていますが、本事業に機器の更新が含まれているのでしょうか。ご教示をお願いいたします。	長期修繕計画等に基づいての更新は事業範囲に含めます。計画にない更新は別途協議のうえ検討することとなります。

17	要求水準書(案)	4	I.4(4)本事業の範囲	外構施設維持管理の中で、外構施設各部の点検、保守、補修、更新、修繕と記載されていますが、本事業に機器の更新が含まれるのでしょうか。ご教授をお願いいたします。	長期修繕計画等に基づいての更新は事業範囲に含めます。計画にない更新は別途協議のうえ検討することとなります。
18	要求水準書(案)	4	I.4(4)本事業の範囲	備品管理業務の中で、備品の点検、保守、更新、修繕と記載されていますが、本事業に機器の更新が含まれるのでしょうか。ご教授をお願いいたします。	備品は、事業者が調達した備品について、更新を含むものとし、既存の移設部分は市の負担とします。
19	要求水準書(案)	4	I.4(4)本事業の範囲	主な業務内容の【清掃・環境管理業務】についてですが、日常清掃は事業範囲外という解釈で宜しいでしょうか。その際、定期清掃と日常清掃の内容や範囲については、事業者提案という解釈で宜しいでしょうか。 また仮に生徒が現在実施している定期清掃(教室内のワックス掛けなど)がございましたらご開示頂ければと思います。	日常的な清掃(掃き掃除・拭き掃除)については、児童・生徒が実施しておりますので、日常清掃については事業範囲に含みません。定期清掃については、事業範囲に含みます。
20	要求水準書(案)	4	I.4(4)本事業の範囲	主な業務内容の【清掃・環境管理業務】についてですが、水質検査や空気環境測定などの環境衛生業務は本事業の事業範囲という解釈で宜しいでしょうか。	提案内容に含めていただいて構いません。

2 1	要求水準書 (案)	5	I.4(5)本事業の範囲	「自主提案業務において、サービス対価として支払うことも可能」とありますが、その判断基準はどのように基準を基に判断を行いますか。ご教示をお願いいたします。	独立採算事業によらない自主提案業務で、著しく公共性を有し、かつ、市民からの利用料徴収に相応しくないと認められる事業についてはサービス対価として支払いが可能ということになります。ただし、協議にて決定します。
2 2	要求水準書 (案)	5	I.5 本事業の事業方式	事業方式によって、事業費の差が大きくなることが予想されますが、方式に伴う事業費の評価はどのような評価を行いますか。ご教示をお願いいたします。	事業方式によって評価が異なることはございませんが、応募事業者が選択した方式によって、どのような効果につながるかを評価します。(事業方式を選択した理由が評価対象) 定性的評価、定量的評価の割合については、募集要項公表時に公表いたします。
2 3	要求水準書 (案)	5	I.6 民間事業者の収入	本事業におけるサービス対価等の入金スケジュール及び補助金等の活用等のお考えをご教授ください。	文部科学省の国庫補助金の活用を予定しており、宿毛市に交付後お支払を予定しております。また、起債についても対象となれば活用していくことを検討しており、そちらも交付後に一括で支払う予定としております。
2 4	要求水準書 (案)	6	I.8 事業期間終了後の水準	文中に「事業期間終了時に要求水準を満たす良好な状態に保持していること…」とありますが、具体的な判断として学校運営に支障のない機能となる性能基準を有していれば、経年上発生する軽度の劣化は問題	要求水準書にある水準を満たす状態を保持していることが前提となりますが、具体的な内容に関しては、民間事業者の提案に委ね、判断基準は優先交渉権者決定後に交渉により検討しま

				ないという解釈で宜しいでしょうか。	す。
25	要求水準書(案)	6	I.9 遵守すべき法制度等	遵守すべき法制度等に、都市計画法が含まれていますが、当計画は、自治体発注であるため、都市計画法上の開発行為には該当しないと考えるよろしいでしょうか。	要件を満たせば自治体発注でも開発行為に該当します。
26	要求水準書(案)	6	I.9 遵守すべき法制度等	遵守すべき法制度等に、雨水流出抑制に関する条例が見当たりませんが、当敷地への降水はすべて、二敷地の間に設けられている水路への直接放流と考えるよろしいでしょうか。	お見込のとおり。
27	要求水準書(案)	6	I.9 遵守すべき法制度等	遵守すべき法制度等に、消防法が含まれていますが、所轄消防との協議により、広域用の防火水槽等、単体規定だけでは把握できない設備の設置が義務付けられた場合、その費用は当事業の範囲に含まないと考えるよろしいでしょうか。	性能発注のため、費用に含みます。
28	要求水準書(案)	6	I.9 遵守すべき法制度等	遵守すべき法制度等に、ハートビル法が記載されていますが、同法の誘導基準は適用しないものと考えてよろしいでしょうか。	応募事業者の企画提案に委ねるものとします。
29	要求水準書(案)	6	I.9 遵守すべき法制度等	文中に「要綱・各種基準については適宜参考にすること。なお、記載のない各種関連法令等についても適宜参考にすること。」とありますが、23頁に「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修建築保全業務共通仕	「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修建築保全業務共通仕様書(2014年度版)」については、要求水準書の維持管理業務に記載のない事項について参考とするものです。

				<p>様書（2014 年度版）に基づき業務を履行すること」と記載があります。</p> <p>こちらについては「建築保全業務共通仕様書の内容・頻度を適宜参考とし、業務を履行すること。」という解釈で宜しいでしょうか。</p>	<p>要求水準書（正式版）では 2018 年度版に修正いたしました。</p>
30	要求水準書（案）	7	II.7(2)3 プロジェクトマネジメント業務の概要	<p>「事業期間ごとに、事業を遂行する上での適切なプロジェクトマネージャーを定め、…」とありますが、整備期間および維持管理期間それぞれに異なるプロジェクトマネージャーを選任するとのことでしょうか。ご教示をお願いいたします。</p>	<p>兼任できる方がいれば事業期間ごとに別のマネージャーを選任しなくても構いません。</p>
31	要求水準書（案）	9	III.1(5)企画・設計業務の基本方針	<p>想定延べ床面積として 5,500 m²～6,000 m²との記載がありますが、性能を検証した結果として、想定される面積を超過した場合は要求水準との不整合となってしまうのでしょうか。</p>	<p>延床面積の上限ではなく、あくまで想定になりますので、超過しても減点とはなりません。</p> <p>要求水準書（正式版）では 5,500 m²～7,000 m²に修正いたしました。</p>
32	要求水準書（案）	9	III.1(5)企画・設計業務の基本方針	<p>想定延べ床面積として 5,500 m²～6,000 m²との記載がありますが、個々の教室、特別教室、オープンスペースなど個々の要求水準となる m²数が示されていません。延床面積 5,500 m²～6,500 m²を想定された根拠のご提示をお願いいたします。</p>	<p>根拠は、小・中学校設置基準及び小・中学校施設整備指針に基づくものになります。</p>

33	要求水準書(案)	9	III.2(2)1企画・設計業務の概要	全体的な施設概要が示されていますが、日影規制のチェックに必要となるため、計画敷地に隣接する北面、東面、二敷地の間、西面の、各々の道路名称と、認定幅員をご開示願います。	中学校北面：土居ノ後2号線（幅員4.6m）、敷地間：土居ノ後線（幅員4.7m）、小学校北面：土居ノ後本町線（幅員4.7m）、小学校西面：桜町本町線（幅員4.4m）となります。
34	要求水準書(案)	9	III.2(2)1企画・設計業務の概要	全体的な施設概要が示されていますが、敷地東面の細街路は、建築基準法42条2項道路に該当するのでしょうか。該当する場合、当敷地側への一方向後退が必要になると考えてよろしいでしょうか。	該当いたしません。
35	要求水準書(案)	9	III.2(2)1企画・設計業務の概要	全体的な施設概要が示されていますが、現在の宿毛小学校、宿毛中学校の敷地内で利用している井水や農業排水があれば、その利用方法と詳細をご教授ください。	宿毛小学校、宿毛中学校の敷地内で利用している井水、農業排水はございません。
36	要求水準書(案)	9	III.2(3)1 企画・設計業務の概要	合築校舎の基本的な考え方において、「将来にわたる教育環境や住民ニーズの変化に対応できる校舎」とありますが、「将来とは」どの程度の将来をイメージされていますか。ご教示をお願いいたします。	本整備事業の事業期間である30年間を想定しており、その間の小中一貫教育の実施、義務教育学校への転換など教育環境の変化に対応できる校舎を期待しています。
37	要求水準書(案)	10	III.2(3)4 企画・設計業務の概要	外構等で「あらゆる球技種目を考慮した外構」とありますが、想定される種目をご教示ください。	部活動としてはサッカー、野球になりますが、少年野球等、地域開放した際に想定される球技となります。

38	要求水準書(案)	10~21	III.3 企画・設計業務 要求水準	<p>表中に各諸室等の「市の考え」「要求水準」について明記されていますが、そのなか諸室に仕様があるもの(例えば特別教室等)についてご提示いただけないでしょうか。</p>	<p>仕様はありませんが、市の考えで示している内容を参考に要求水準を満たして頂くものとなります。</p>
39	要求水準書(案)	10~21	III.3 企画・設計業務 要求水準	<p>要求水準の表中に、市の考えと要求水準が記載されていますが、要求水準があいまいな表現になっていた場合や、市の考えと整合性が取れていない場合、事業者としてどちらが本事業の要求水準であるか判断できません。市の考えをご教授ください。</p> <p>(例)</p> <p>文書名：(2) 諸室に関する要求水準 倉庫(ア)(イ)</p> <p>市の考えは、倉庫の室数や、ごみ集積倉庫のm2数を明記していますが、要求水準はあいまいな表現になっています。このような場合、どちらを正式な要求水準と考えればよろしいでしょうか。ご教授ください。</p> <p>(例)</p> <p>文書名：(2) 諸室に関する要求水準 保健室(ア)</p> <p>該当項：P19~</p> <p>市の考えは、保健室は小中それぞれ1室ずつ整備することと明記していますが、要求</p>	<p>市の考えは要求水準を設定するための基準であり、要求水準を満たしているかの判断に使うものではありません。</p>

				水準はあいまいな表現になっています。このような場合、どちらを正式な要求水準と考えればよろしいでしょうか。ご教授ください。	
40	要求水準書(案)	11	III.3(1)企画・設計業務要求水準	(カ)市の考えの中で、合築校舎から地域の指定避難場所へ迅速に避難・・とありますが、現在小・中学校それぞれ指定している避難場所は具体的にどこでしょうか。ハザードマップでは「忠霊塔」「石鎚神社」が考えられます。	現在の小・中学校で指定している避難場所は、小学校は忠霊塔、中学校は忠霊塔、松田町となります。
41	要求水準書(案)	11	III.3(1)企画・設計業務要求水準	「特別教室は、地域開放されることも想定し、…」とありますが、地域開放ゾーンとして区分するとの理解でしょうか。ご教示をお願いいたします。	お見込のとおり。
42	要求水準書(案)	11	III.3(1)企画・設計業務要求水準	施設全体の配置等(エ)で、防犯、交通安全の観点考慮が記載されていますが、当該敷地は、現状では完全に囲障がまわっていませんが、当計画の完成時には、学校用地への第三者侵入を防止するという観点での囲障設置費用を見込むと考えてよろしいでしょうか。	応募事業者の企画提案に委ねるものとします。
43	要求水準書(案)	11	III.3(1)企画・設計業務要求水準	施設全体の配置等(カ)で、津波対策として4階以上が望ましいとの市の考えが示されていますが、建設コスト上の観点から	市の考え方は、要求水準の補足説明としていますので、ご質問の内容は、応募事業者の企画提案に委ねるものとし

				3階建ての提案をした場合に、減点対象になりますでしょうか。	ます。
44	要求水準書(案)	12	III.3(1)企画・設計業務要求水準	施設の設備等について、各諸室に必要な設備等の概要表は提示されますか。ご教示をお願いいたします。	什器備品リストを個別に開示いたします。
45	要求水準書(案)	12	III.3(1)企画・設計業務要求水準	施設の設備等(ア)で、昇降機設備が機械設備扱いとなっていますが、電気設備の誤りではないでしょうか。	機械設備でも問題ないと考えます。
46	要求水準書(案)	12	III.3(1)企画・設計業務要求水準	施設の設備等(ア)で、各諸室に冷暖房を整備と市の考え方が示されていますが、廊下や更衣室といった非居室は原則的に含まないと考えてよろしいでしょうか。	市の考え方は、要求水準の補足説明としていますので、ご質問の内容は、応募事業者の企画提案に委ねるものとなります。
47	要求水準書(案)	12	III.3(1)企画・設計業務要求水準	施設の整備等(ア)で、中学校の普通教室、特別支援教室の既設空調の有効活用が記載されていますが、有効活用できる機器の仕様をご開示ください。また、現在の宿毛中学校から該当設備を取り外す期間や、空調設備がなくてもよい期間にご指示があれば、お示しください。	有効活用できる機器は、ダイキン工業(株)製SZRA112BBが6台、SZRA80BBTが1台、SZRA50BBTが1台です。現在の宿毛中学校から該当設備を取り外す期間は、夏の熱中症対策を考慮し、2020年10月～2021年3月の間をお願いします。
48	要求水準書(案)	12	III.3(1)企画・設計業務要求水準	普通教室、特別教室に設置するテレビ視聴設備は、共聴設備のみを本体に実装し、モニター等の機材自体は既存小学校、中学校のものを移設すると考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおり。

49	要求水準書(案)	12	Ⅲ.3(1)企画・設計業務要求水準	整備すべき WIFI 環境に記載がありませんが、指定があれば、ご開示ください。	応募事業者の企画提案に委ねるものとします。
50	要求水準書(案)	13	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	「防災備蓄倉庫を1室配置すること。」とありますが、必要なスペース(面積)はどの程度でしょうか。ご教示をお願いいたします。	防災備蓄倉庫については、20㎡程度の室を考えています。
51	要求水準書(案)	13	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	倉庫等(ア)で防災備蓄倉庫の1室配置が市の考え方として示されていますが、中に入れる物品量が分かりませんので、最低限度の室面積だけでもご開示願います。	防災備蓄倉庫については、20㎡程度の室を考えています。
52	要求水準書(案)	14	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	普通教室 市の考え方として、「小学校12教室分に対し中学校7教室分整備」とありますが、中学校を7教室とした根拠はどのようにお考えでしょうか。ご教示ください。	今後の推計児童生徒数を別添資料3へ掲載しています。宿毛市では中学校の学級数は、国基準の1学級40名を基本としていますが、中学校1年については、県教委委員会が指定している「中学校1年生の30人学級編成に係る研究校指定」を受けることを想定しています。別紙資料3では、宿毛中学校の推計児童生徒数が2021年度59名、2022年度64名、2023年度72名、2024年度67名を想定しており、中学校1年生は3学級となることが想定されるため、中学校を7教室としています。

5 3	要求水準書（案）	1 4	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	特別支援学級室で、その配置に関して市の考え方が示されていますが、昇降機の利用を前提として、特別支援学級室を2階以上に配置してもよろしいでしょうか。	応募事業者の企画提案に委ねるものとします。
5 4	要求水準書（案）	1 5	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	「多目的教室には、カーテンを設置すること。」とありますが、その他の諸室にはカーテンは不要との理解でよろしいでしょうか。ご教示をお願いいたします。	窓側のカーテンは普通教室、特別教室とも必要です。
5 5	要求水準書（案）	1 5	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	多目的教室（ア）市の考え方として、「隣接して多目的教室を配置する場合は、」と記載されている部分は、多目的教室同士が隣接する場合と考えてよろしいでしょうか。もしくは普通教室と多目的教室が隣接する場合と考えるべきでしょうか。ご教授ください。	応募事業者の企画提案に委ねるものとします。
5 6	要求水準書（案）	1 5	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	多目的教室（ア）市の考え方として、「小学校4教室分、中学校6教室分」とありますが、室数に対する根拠はどのようにお考えでしょうか。ご教示ください。	応募事業者の企画提案に委ねるものとします。
5 7	要求水準書（案）	1 5	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	多目的教室（イ）市の考え方として、多目的教室の利用方法が示されていますが、ここで記載されている機能が満足できれば、教室の大きさや形状は、普通教室にならなくてもよいと考えてよろしいですか。	応募事業者の企画提案に委ねるものとします。

58	要求水準書(案)	15	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	多目的ホール(ア)市の考え方として、中学校多目的ホールは技術棟にある既存ホールを利用する予定と記載されていますが、既存ホールは、同階他室の建築基準法上の2方向避難ができない構成となっており、既存不適格のように見えます。そのまま利用してよろしいでしょうか。	応募事業者の企画提案に委ねるものとなりますが、法令遵守を原則とします。なお、中学校技術棟にある既存ホールは、北側に内階段、南側に外階段がありますので、南北2方向の避難が可能であるかと考えます。
59	要求水準書(案)	16	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	「音楽室において、多種類の楽器、道具当の収納スペースを設ける。」とありますが、必要とする面積をご教示ください。	面積を提示することはいたしません。が、什器備品リストを個別に開示いたしますので、それを基に判断していただくこととなります。
60	要求水準書(案)	16	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	音楽室内において、ピアノは使用されるでしょうか。既存の学校のものを使用される場合は、搬入計画を立てる必要があるため、その寸法をお教えてください。	音楽室内において、小学校、中学校、それぞれの既存ピアノを使用します。既存ピアノは脚を含め、高105cm×幅150cm×奥行200cm、中学校ピアノは高105cm×幅150cm×奥行200cmとなっています。
61	要求水準書(案)	16	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	音楽室内において、使用される楽器等の備品は、すべて既存学校から移設するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおり。ただし、著しく老朽しており使用に耐えない楽器等については廃棄し、市教育委員会で新たに購入したものを音楽室へ置くことは考えられます。

6 2	要求水準書 (案)	1 6	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	図画工作室/美術室/木工技術室・金工技術室において、「塗料等の材料・各種工具の保管および製作途中の作品の保管」に要する面積をご教示ください。	面積を提示することはいたしません が、生徒数等を基に想定されるスペースを想定していただくこととなります。
6 3	要求水準書 (案)	1 6	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	図画工作室、美術室において、プラスターストラップの実装は必要でしょうか。	図工工作室、美術室において、排水管への異物混入対策については、プラスターストラップなど何らかの対策が望ましいと考えています。
6 4	要求水準書 (案)	1 6	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	木工技術室、金工技術室は技術棟にある既存施設を利用する予定と記載されていますが、新築、改修を行う場合に、これらの室を兼用利用することは可能でしょうか。	応募事業者の企画提案に委ねるものとします。
6 5	要求水準書 (案)	1 6	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	木工技術室、金工技術室において、使用する機材や集塵機は、すべて既存学校のものを移設すると考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおり。
6 6	要求水準書 (案)	1 7	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	家庭科室/調理室において、「器材、道具、教材、教具等の保管」に要する面積をご教示ください。	面積を提示することはいたしません が、什器備品リストを個別に開示いたしますので、それを基に判断していただくこととなります。
6 7	要求水準書 (案)	1 7	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	家庭科室、調理室において、使用する調理器具や食器、ミシン、冷蔵庫等はすべて既存学校のものを利用すると考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおり。ただし、著しく老朽しており使用に耐えない機器等については廃棄し、市教育委員会で新たに購入したものを家庭科室、調理室へ置くことは考えられます。

68	要求水準書(案)	17	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	図書室内の蔵書は、すべて既存学校から移設するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおり。
69	要求水準書(案)	18	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	職員室において、利用される職員数を小学校、中学校ごとにお教えてください。	現在の教職員数は、校長、事務職員を除くと、小学校26名、中学校16名です。建築後の合築校舎においても、同数程度の教員が職員室で執務を行うと考えています。ただし、契約期間中において、変動があることを想定してください。
70	要求水準書(案)	18	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	印刷室において、設置すべき印刷機を事業者側で設置する場合は、その仕様をご指示ください。	印刷室に配置する印刷機・コピー機については、現在賃借している機器を設置することを想定します。現在賃借している機器は、小学校は Duplo DP-S550、Duplo DP-F550、コニカミノルタ bizhub287、コニカミノルタ bizhub227、中学校は Duplo DP-U520、Duplo DP-U550、コニカミノルタ bizhub283 です。
71	要求水準書(案)	19	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	職員、来客用の喫煙室が要望としてはありませんが、不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおり。
72	要求水準書(案)	19	Ⅲ.3(2)企画・設計業務要求水準	給食受入口において、給食センターから配送されるコンテナのサイズ、重量、及び、コンテナ内に積載されている、主食、副菜、	現在使用しているコンテナのサイズは高さ：155cm 横：130cm 奥行 80cm で重量は不明です。かご等のサイズは不

				食器等のかごサイズをご開示ください。	明です。
73	要求水準書(案)	19	III.3(2)企画・設計業務要求水準	給食受入口において、牛乳保冷库や、デザート保冷库等、事業者側で整備しなければならない機材がありましたら、その仕様をお教え下さい。	給食受入口に整備する機器は、牛乳保冷库を想定しており、市教育委員会で新たに購入したものを置くことを想定しています。
74	要求水準書(案)	19	III.3(2)企画・設計業務要求水準	(イ)「炊飯可能な機能を設けること。」とありますが、どの程度の規模を想定していますか。単に炊飯器を設置する認識でよろしいでしょうか。また利用する頻度と必要な人数(食数)等をご教授いただけないでしょうか。	湯沸、簡単な調理を行うために、流し台、ガスコンロあるいはIHコンロを使用したいと考えていますが、利用する規模については決まっておりません。
75	要求水準書(案)	20	III.3(3)企画・設計業務要求水準	小学校プールにおいて、倉庫や更衣室等の要求がなされていませんが、一般開放を考慮して必要、と考えてよろしいでしょうか。	応募事業者の企画提案に委ねるものとします。
76	要求水準書(案)	20	III.3(3)企画・設計業務要求水準	小学校プールにおいて、事業者側で整備しなければならない、コースロープや、5mフラッグ、飛び込み台等の備品がありましたら、その仕様をご指示ください。	小学校プールに整備する備品は、既存学校のものを利用することを想定しています。ただし、著しく老朽しており使用に耐えない備品については廃棄し、市教育委員会で新たに購入したものをプールへ置くことは考えられません。
77	要求水準書(案)	20	III.3(3)企画・設計業務要求水準	屋外運動場において、事業者側で整備しなければならない、バスケットゴールや朝礼	屋外運動場に整備する備品は、既存学校のものを利用することを想定してい

				台、サッカーゴール等の備品がありましたら、その仕様をご指示ください。	ます。ただし、著しく老朽しており使用に耐えない備品については廃棄し、市教育委員会で新たに購入したものを屋外運動場へ置くことは考えられません。
78	要求水準書(案)	20	III.3(3)企画・設計業務要求水準	屋外運動場において、ブランコやジャングルジム、鉄棒、砂場等の要求が見られませんが、事業者側で整備しなければならないものがありましたら、その仕様をご指示ください。	性能発注のため仕様は、ありません。応募事業者の企画提案に委ねるものとします。
79	要求水準書(案)	20	III.3(3)企画・設計業務要求水準	現在の宿毛中学校屋外運動場には、野球用投球練習場がありますが、新しい運動場には不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
80	要求水準書(案)	20	III.3(3)企画・設計業務要求水準	小学校屋外運動場に面する倉庫は必要でしょうか。必要であれば床面積をご教示ください。	屋外運動場用の倉庫は必要であると考えていますが、現在位置での存置が整備事業に支障をきたす場合は、移設を検討いただきたいと考えています。倉庫床面積は44.75㎡です。
81	要求水準書(案)	20	III.3(3)企画・設計業務要求水準	屋外運動場は、建設コストと排水高さを鑑みて、グラウンド全体の暗渠排水は不要と考えてよろしいでしょうか？	応募事業者の企画提案に委ねるものとします。
82	要求水準書(案)	20	III.3(3)企画・設計業務要求水準	新しい宿毛中学校屋外運動場には、テニスコートの整備は不要と考えてよろしいでしょうか。必要である場合はその設置面数	お見込みのとおり。

				をご指示ください。	
83	要求水準書(案)	20	Ⅲ.3(3)企画・設計業務要求水準	部室棟の配置については中学校屋外運動場に面する、と考えてよろしいでしょうか。	応募事業者の企画提案に委ねるものとします。
84	要求水準書(案)	21	Ⅲ.3(3)企画・設計業務要求水準	公園において、学校敷地との間は囲障を設置し、学校敷地内への第三者の侵入を防止する仕様と考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおり。
85	要求水準書(案)	21	Ⅲ.3(3)企画・設計業務要求水準	公園は、建築基準法上、学校とは用途的に可分の関係にあるため、敷地を分割するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおり。
86	要求水準書(案)	21	Ⅲ.3(3)企画・設計業務要求水準	公園の要求水準において、「歴史を感じさせる公園を再整備」と記載されていますが、その歴史性の表現の妥当性について、受嘱した事業に対しては、別途有識者から、何らかの指示・指導があるものと考えてよろしいでしょうか。また、そうした指示・指導に誠実に答えるために、建設費・維持管理費が提案価格を超えることになった場合には、提案価格の見直しが可能と考えてよろしいでしょうか。	原則、予定対価を超えることは認められません。
87	要求水準書(案)	21	Ⅲ.3(3)企画・設計業務要求水準	駐輪場は、すべて屋根付きが要望されているものと考えてよろしいでしょうか。	応募事業者の企画提案に委ねるものとします。

88	要求水準書(案)	21	III.3(3)企画・設計業務要求水準	スクールバスの発着場計画のため、利用予定のスクールバスの仕様をお教えてください。	スクールバスについては、現在運行しているスクールバスと同規模車を想定しています。現在運行しているスクールバスは、トヨタ社のハイエースを利用しています。
89	要求水準書(案)	21	IV.2(2)整備・開発業務の概要	「添付した什器・備品等を整備すること」とありますが、今回校舎新設の際に整備する「什器・備品リスト」等が添付されておりません。公表をお願いいたします。 同じく、「移動備品の引越し」に対しても「移動備品リスト」等についても公表をお願いいたします。	什器備品リストを個別に開示いたします。
90	要求水準書(案)	23	V.2(1)維持管理業務の概要	文中に「小学校体育館(既設)、中学校体育館(既設)に関しては、契約締結日から業務を開始するものとする。」とありますが、2018年(平成30年)5月18日公表の実施方針5頁に「PFI事業の契約の締結2019年6月下旬」と記載があることから、既存施設の業務期間は2019年7月1日から2049年3月末日と解釈して宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。契約締結までの正式なスケジュールにつきましては、10月上旬に公表する募集要項等にてお示しをいたしましたので、ご確認ください。
91	要求水準書(案)	29	V.3 維持管理業務要求水準	「(ア) 建築物の躯体について建物の一側面、連続する一面全体又は全面に対して行う修繕、及び同様に整備された設備機器に	大規模修繕については、必要にが生じた際に協議の上実施するかどうか判断することとなりますので、付帯業務と

				ついて機器系統すべての更新を行うこと。」とありますが、これについてはあくまで計画に盛り込み試算すべき範囲であり、今回の事業で実際に費用を計上し実施する事項ではないとの認識でよろしいでしょうか。	して提案をお願いいたします。
9 2	要求水準書 (案)	2 9	VI.1 民間事業者による自主提案業務の基本方針	民間事業者による自主提案業務の基本方針において 達成すべき効果に③行政サービスの課題解決 とありますが、ここで示されている課題とは、要求水準書 P1 本事業の目的 に示されている内容と考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおり。
9 3	要求水準書 (案)	2 9	VI.1 民間事業者による自主提案業務の基本方針	民間事業者による自主提案業務の基本方針において 達成すべき効果に②地域課題の解決 とありますが、ここで示されている課題について、具体的に示されている箇所をお教えください。	応募事業者の企画提案に委ねるものとします。
9 4				受嘱後の基本設計における行政との打合せにおいて、本要求水準に記載されていない要望が提出された場合の、提案価格の取り扱いについて、ご開示ください。	優先交渉権者の段階にて把握できる変更については、契約締結時に協議により決定し、契約締結後の変更については、契約した対価を基に協議により決定するものとします。